

はじめに

札幌市では、平成7年に「札幌市生涯学習推進構想」、平成19年に「第2次札幌市生涯学習推進構想」を策定し、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自らの意思と選択に基づいて、学習を实践でき、その成果が適切に生かされる社会の実現を目指して、生涯学習施策を進めて参りました。

特に、「第2次札幌市生涯学習推進構想」のもとでは、「いきいきと学ぶ」「成果を活かす」「学びをつなぐ」の3つの基本施策に基づき、多様な生涯学習の担い手との協力により、地域の生涯学習支援などの展開を図ってきたところです。

しかし、直近の構想策定から10年が経過し、時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を改めて整理する必要が生じたことから、このたび、関連施策を総合的・計画的・体系的に進めていくために、「第3次札幌市生涯学習推進構想」を策定しました。

本構想では、第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿として、「市民の学びとつながりが 豊かな未来を築くまち さっぽろ」を掲げております。このフレーズは、まちづくり戦略ビジョンの目指すべき都市像である「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」と「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」の実現と、教育基本法第3条で「生涯学習の理念」として掲げる生涯学習社会の実現に向け、市民の学びに着目し、本構想で目指す札幌の姿を表現したものです。

市民一人一人が学びによって未来を創造する力を培うとともに、互いに学び合う中でつながりを育んでいけるよう、本構想をもとに学びを支える環境づくりを進めてまいります。

最後に、構想の策定にご尽力をいただきました札幌市生涯学習推進検討会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた方々に心から厚くお礼申し上げます。

平成29年（2017年）3月

札幌市長 秋元克広



目 次

第1章 第3次札幌市生涯学習推進構想策定の趣旨	1
1 策定に至る経緯	1
2 策定の目的	1
3 位置付けと計画期間	1
第2章 札幌市の生涯学習を取り巻く現状と課題	3
1 「生涯学習」とは	3
2 国の状況～法整備と基本計画の策定	3
3 札幌市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄	4
4 生涯学習に関する市民意識の現状（平成27年度市政世論調査結果より）	11
5 第2次札幌市生涯学習推進構想の検証	16
6 第2次札幌市生涯学習推進構想の総括	18
第3章 第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す姿と基本施策	21
1 構想で目指す姿と基本施策	21
2 施策体系	22
3 重点施策	23
第4章 具体的な施策の展開	24
基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり	24
施策の方向性1 各世代のニーズに応じた学びの推進	24
施策の方向性2 多様な学習機会の提供	26
施策の方向性3 社会で活躍できる力を育む学びの推進	27
基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり	29
施策の方向性4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進	29
施策の方向性5 学びを地域づくりに生かす取組の推進	31
基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり	32
施策の方向性6 いつでも学べる環境づくり	32
施策の方向性7 まちのどこでも学べる環境づくり	33
第5章 構想の推進のために	36
資料編	
資料1 市民意識調査	38
資料2 策定体制	46
資料3 策定経過	48
資料4 パブリックコメント手続	49
1 意見募集実施の概要	49
2 意見の内訳	49
3 意見に基づく当初案からの変更点	50
4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方	50

1 策定に至る経緯

札幌市では、時代の要請に対応し、生涯教育の観点から学習環境を整え、市民自らの向上心に基づく幅広い学習を支援するため、平成7年（1995年）4月に「札幌市生涯学習推進構想」を策定しました。この構想に基づき、平成12年（2000年）8月、札幌市生涯学習総合センター（愛称：ちえりあ）をオープンし、さっぽろ市民カレッジの開設を行うなど、札幌市の生涯学習施策を推進してきました。

平成19年（2007年）3月には「第2次札幌市生涯学習推進構想〔平成19～28年度（2007～2016年度）〕」として構想を改定し、地域における生涯学習支援や、大学等の高等教育機関と連携した生涯学習の展開など、札幌市における生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示しました。

この構想に基づき、平成21年（2009年）、さっぽろ市民カレッジでは、市民講師による「ご近所先生企画講座」がスタートしました。市民講師が生涯学習センターだけでなく、コミュニティ施設¹をはじめとする地域の施設でも講座を行うことで、市民自身の手による生涯学習の地域展開が進められてきたところです。

また、同じく平成21年（2009年）、市立札幌大通高校を会場に高校生と市民が一緒に学ぶ「学社融合講座」がスタートしました。都心部で実施する講座が増えるとともに、高校生と大人の学び合いという新たな展開が見られました。

この他にも、様々な生涯学習の担い手が、市民への学びの場・機会の創出に取り組むとともに、学んだ成果を生かす取組を進め、学習環境の整備に努めてきました。

しかし、「第2次札幌市生涯学習推進構想」策定から10年が経過し、社会環境にも変化が見られ、それに伴い生涯学習施策に求められる役割にも変化が見られるようになってきました。

2 策定の目的

時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を改めて整理し直し、これらに基づき関連施策を総合的・計画的・体系的に進めていくことを目的として、第3次札幌市生涯学習推進構想を策定します。

3 位置付けと計画期間

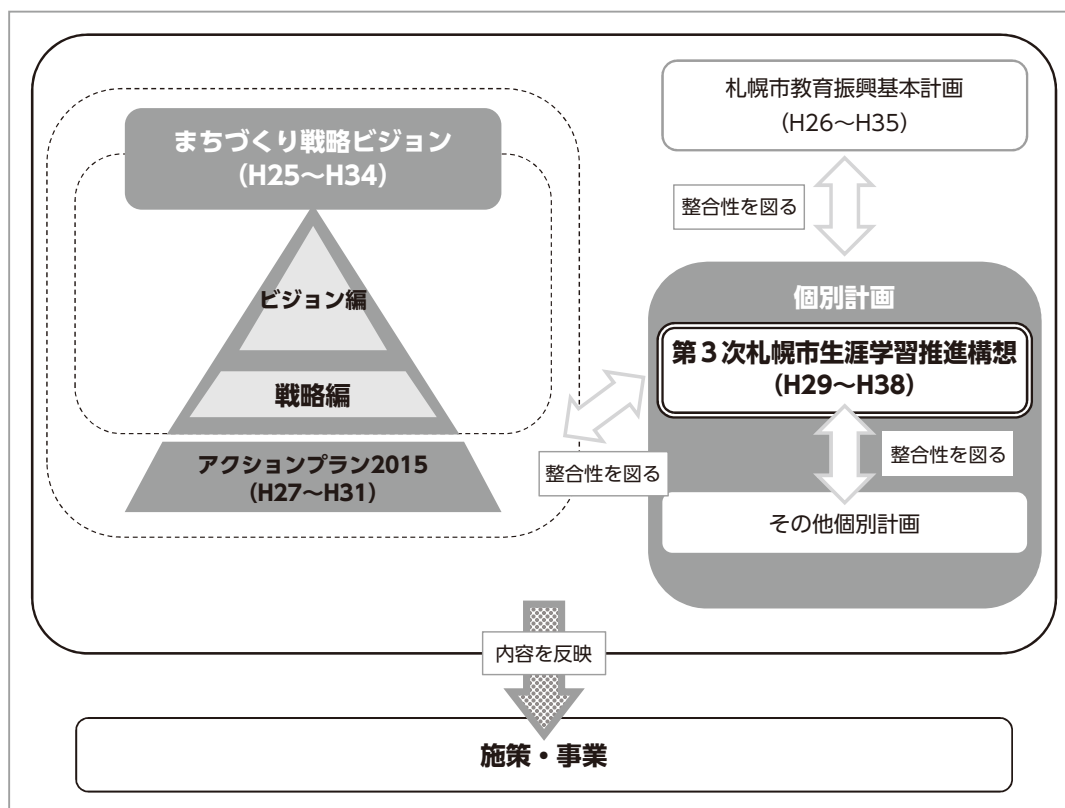
(1) 位置付け

札幌市のまちづくりに関する最上位の計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン²〔平成25年（2013年）策定〕」の個別計画として策定します。なお、中期実施計画である「札幌市まちづ

1 【コミュニティ施設】札幌市における、区民センター（10館）、コミュニティセンター（2館）、地区センター（24館）、月寒公民館（1館）の総称。

2 【札幌市まちづくり戦略ビジョン】札幌市の最上位の総合計画で、札幌市のまちづくりを進めていくための新たな基本的な指針。計画期間は平成25年度～平成34年度の10年間。目指すべきまちの姿を描いた〈ビジョン編〉と、主に行政が優先的・集中的に実施することを記載した〈戦略編〉からなる。

くり戦略ビジョン・アクションプラン 2015〔平成 27 年（2015 年）策定〕や教育施策を総合的に示す計画である「札幌市教育振興基本計画³〔平成 26 年（2014 年）策定〕」など、策定済みの各種計画との整合性を図ります。



(2) 計画期間

平成 29 年度（2017 年度）から概ね 10 年間とします。

Topic ① 札幌市生涯学習センター

札幌市生涯学習センターは、人・施設・学習機会・情報を結び、札幌市の生涯学習を総合的に推進する中核施設として、西区宮の沢に平成 12 年（2000 年）8 月 25 日オープンしました。



札幌市生涯学習センターのほか、学校教育に関する専門教育機関である「札幌市教育センター」、若者の活動拠点である「宮の沢若者活動センター」、環境教育を推進する「札幌市リサイクルプラザ宮の沢」の 4 つの複合施設となっており、4 施設全体の建物の総称を「札幌市生涯学習総合センター（愛称：ちえりあ）」としています。

生涯学習センターでは、体系的な学習機会提供事業として「さっぽろ市民カレッジ」を開設し、市民の多様な学習ニーズに対応するため、「市民活動系」「産業・ビジネス系」「文化・教養系」の 3 分野で編成された各種講座を実施しています。

また、施設内にはホールや各種研修室の他、生涯学習に関する様々な情報を提供する「メディアプラザ」を設置し、図書の貸出や学習相談を行っています。

3 【札幌市教育振興基本計画】教育基本法第 17 条第 2 項に基づき策定した札幌市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。施行後 10 年間を見据えた基本理念を示す「札幌市教育ビジョン」と前期・後期の各 5 年間で取り組む教育施策を示す「札幌市教育アクションプラン」からなる。

1 「生涯学習」とは

生涯学習とは、学校における教育や学習のみにとどまらず、自らの意思と選択によって、人生のあらゆる過程で、各人の興味・関心や生活領域に応じ行われる、様々な学習活動を総称するものです。

また、札幌市教育振興基本計画では、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」が掲げられています。ここでいう「自立」という言葉には、他者を自分と同じ「自立した存在」として尊重し、共に支え合いながら生きていくという「共生」の思いを併せ持つことを含んでいます。

世代や性別、国籍、文化の違い、障がいの有無に関わらず、お互いの多様な生き方を知る・理解すること、つまり「他者を知り、他者との違いを当たり前として捉えること」で、初めて人は支え合い、自分の力を発揮することができるといえます。このように、自立と共生を実現するという観点からも、一人一人の「学び」は大変重要な意味を持ちます。

2 国の状況～法整備と基本計画の策定

教育を取り巻く環境の変化に対応するため、平成18年（2006年）に60年ぶりの教育基本法の改正が行われました。そこでは「生涯学習の理念」として、生涯にわたり学習することのできる社会一すなわち「生涯学習社会」を目標とする内容が盛り込まれました。

また、同法の改正においては、「家庭教育（第10条）」「社会教育（第12条）」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）」等の規定が整備され、行政が生涯学習を推進していく上での制度的充実が図られました。

教育基本法の改正を受け、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務に関する規定に条項が追加（社会教育法）されたり、図書館及び博物館が行う事業に、学習の成果を活用して行う教育活動の機会を提供する事業が追加（図書館法、博物館法）されたりするなど、社会教育法等の各規定で内容の充実が図られました。

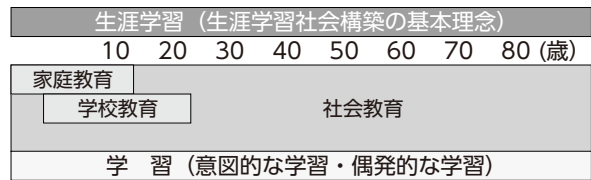
このような動きを受け、平成20年（2008年）に「教育振興基本計画」が策定され、10年間を通じて目指すべき教育の姿が掲げられました。

その後、国の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理〔平成25年（2013年）1月〕」において、生涯学習振興政策の意義・ねらいは、個人の自立や、絆づくり（社会関係資本⁴の構築）、地域づくりであると述べられたことなどを踏まえ、平成25年（2013年）には「第2期教育振興基本計画」が策定され、目指すべき社会の方向性とその実現に向けた教育の方向性が示されました。

この「第2期教育振興基本計画」では、平成23年（2011年）に発生した東日本大震災の被災地において、コミュニティにおける日頃のつながりや支え合いの重要性が際立った点にも言及し、社会全体の絆づくりを図り、社会関係資本を形成することの重要性が示されました。その上で、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の他、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現す

この「第2期教育振興基本計画」では、平成23年（2011年）に発生した東日本大震災の被災地において、コミュニティにおける日頃のつながりや支え合いの重要性が際立った点にも言及し、社会全体の絆づくりを図り、社会関係資本を形成することの重要性が示されました。その上で、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の他、「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現す

■生涯学習・社会教育体系図



4 【社会関係資本】 ソーシャルキャピタル。社会・地域における人々の信頼関係や結び付きを表す概念。

る人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」が教育行政の4つの基本的方向性として掲げられました。

また、今後の社会の方向性として、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向け、生涯学習社会の構築が必要であるとされたところです。

■教育行政の4つの基本的方向性

- 1. 社会を生き抜く力の養成**
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
「教育成果の保証」に向けた条件整備
- 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成**
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成
- 3. 学びのセーフティネットの構築**
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保
- 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成**
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

■今後の社会の方向性

創造

自立・協働を通じて
更なる新たな価値を
創造していくことのできる生涯学習社会

自立

一人一人が多様な
個性・能力を伸ばし、
充実した人生を主体的
に切り開いていくこと
のできる生涯学習社会

協働

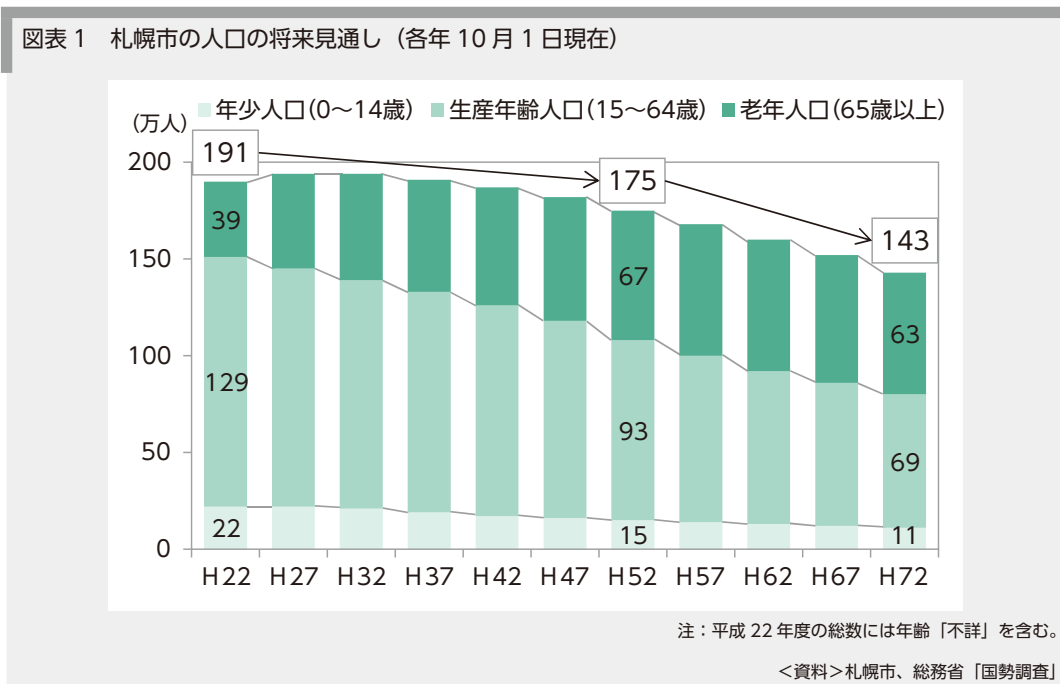
個人や社会の多様性を
尊重し、それぞれの強みを
生かして、ともに支え合い、
高め合い、社会に参画する
ことのできる生涯学習社会

3 札幌市の状況～社会的背景と生涯学習に求められる事柄

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

札幌市の人口は、平成 72 年（2060 年）には 143 万人となると推計されており、平成 22 年（2010 年）の 191 万人から 48 万人減少することになり、札幌市においても人口減少社会の到来が予想されます（図表 1）。

老年人口（65 歳以上）の割合は、平成 22 年（2010 年）では 20.5%でしたが、50 年後の平成 72 年（2060 年）には 44.1%と、人口の 4 割超が高齢者となることが見込まれています（同）。



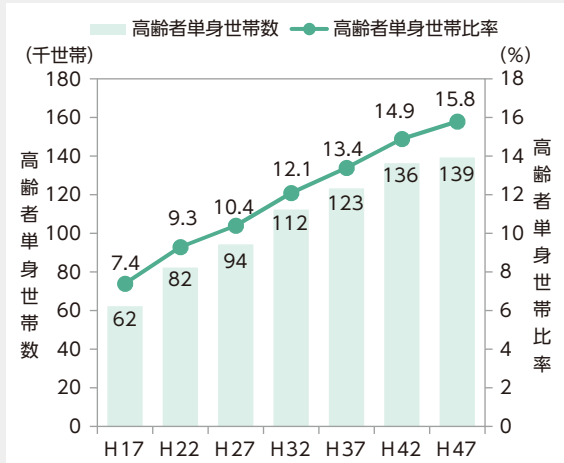
また、平成 32 年（2020 年）には、高齢単身世帯割合が 12.1%となり、8 世帯に 1 世帯が高齢の単身世帯となることが見込まれています（図表 2）。

- 第 1 章
- 第 2 章
- 第 3 章
- 第 4 章
 - 基本施策Ⅰ
 - 基本施策Ⅱ
 - 基本施策Ⅲ
- 第 5 章
- 資料編

一方、札幌市の合計特殊出生率⁵については、平成17年（2010年）を下限に増加傾向に転じているものの、全国と比較しても今なお低い水準で推移しています（図表3）。

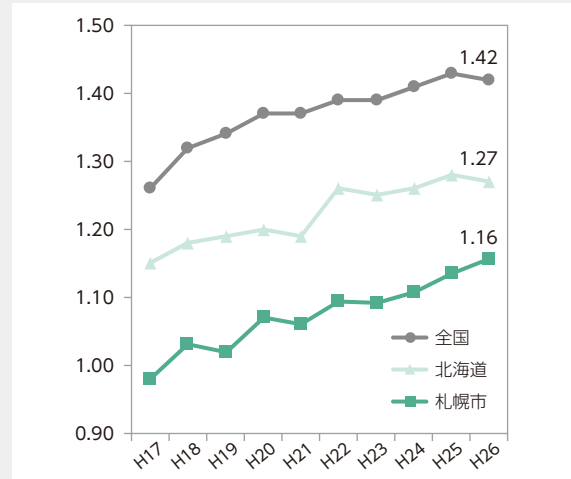
このように、かつて経験したことのない人口減少社会の到来が予想されることや少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大など市民の暮らしに様々な影響を及ぼしつつあるものと考えられます。

図表2 高齢者単身世帯の推移



<資料>札幌市、総務省「国勢調査」

図表3 合計特殊出生率の推移



<資料>札幌市、厚生労働省「人口動態統計」

生涯学習に求められる事柄

- ・少子高齢化の進行に伴う様々な社会的課題に対応できる、次代を担う人材を育成するための学びの充実
- ・老年人口の増加を見据え、高齢者が学びの場を通じて積極的に社会に参加し、持てる能力を発揮して、生きがいを持てる仕組みづくり

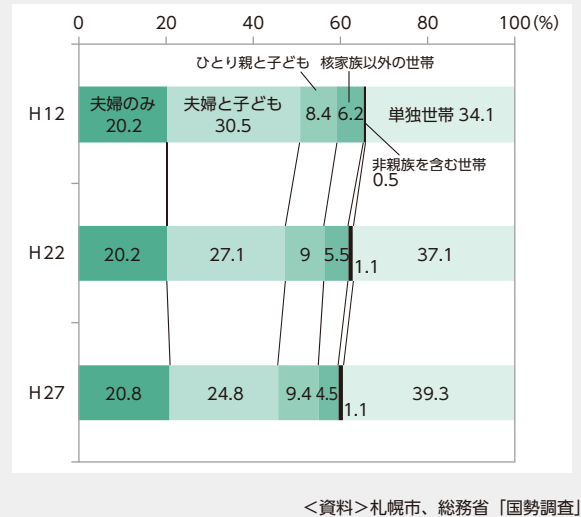
(2) 家族形態・地域社会の変容による人とのつながりの希薄化

札幌市の家族形態では、子どもがいない世帯（単独世帯、夫婦のみ世帯）の割合が増加し、子どもがいる世帯が減少傾向にあります。また、子どもがいる世帯であっても、ひとり親と子どものみの世帯の割合が増加しています（図表4）。

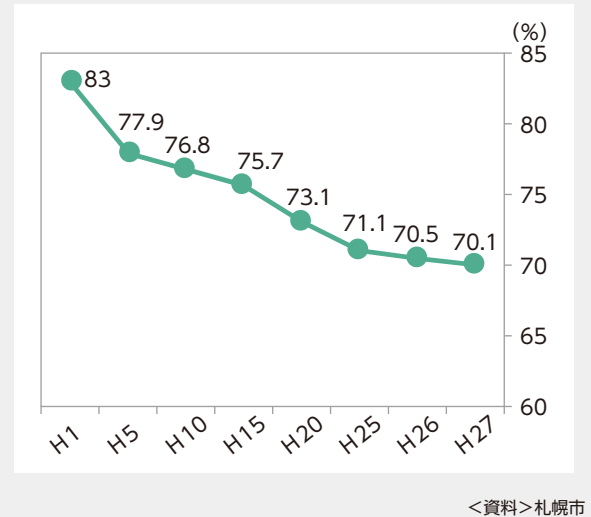
このような単身世帯の増加や、町内会加入率の低下（図表5）に加え、市民の価値観やライフスタイルの多様化は、個人の自立が促される反面、地域社会における人と人とのつながりや支え合いの希薄化をもたらすことになり、教育の面においても、家庭や地域の教育力の低下が指摘されているところです。

5 【合計特殊出生率】 その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

図表4 一般世帯の家族類型別割合の推移（各年10月1日現在）



図表5 札幌市の町内会加入率の推移



生涯学習に求められる事柄

- 子どもが健やかに育つ環境づくりに向け、学校・家庭・地域が連携し、社会全体の教育力を向上させる取組の充実
- 人と人とのつながりづくりに寄与する学びの推進

(3) 市民による課題解決を目指す取組の活発化

NPO⁶をはじめ、福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力などの様々な分野で、社会の多様化したニーズに応えるため、地域を超えて特定の目的・テーマのもとに活動を行う新たな担い手が登場し、その活動は広まっています。

平成27年度(2015年度)における、札幌市内に主たる事務所を置くNPO法人の数は979法人(図表6)、市民活動サポートセンターに登録している市民活動団体の数は2,528団体(図表7)であり、年々増加しています。

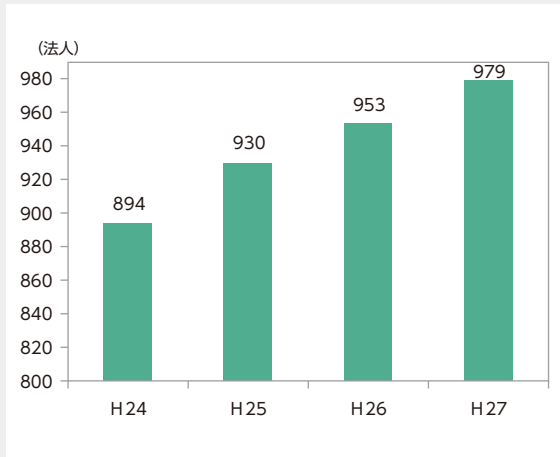
市民のボランティア活動について、主なボランティアの種類別行動者率をみると、「まちづくりのための活動」が9.3%で最も高く、次いで「子供を対象とした活動」が6.9%となっています(図表8)。

また、平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災の被災地への支援活動の影響等により、「災害に関係した活動」が1.9ポイント上昇しています(同)。

これらのことから、ボランティア活動への関心が高まっていることがうかがえますが、「第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」では、市民活動団体が抱える課題として、会員の確保やリーダー・スタッフの育成など「人」に関するもののほか、活動を維持・発展させていくための活動資金の調達など「経営資源」や「ノウハウ」に関する課題が挙げられており、運営基盤の強化やノウハウの蓄積など、総合的な支援の必要性の高まりが指摘されているところです(図表9)。

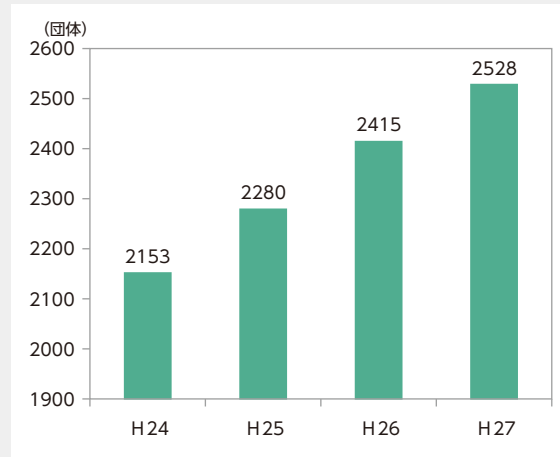
6 【NPO】 ノンプロフィット・オーガナイゼーション (Non-Profit Organization) の略。民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

図表6 札幌市のNPO法人数の推移



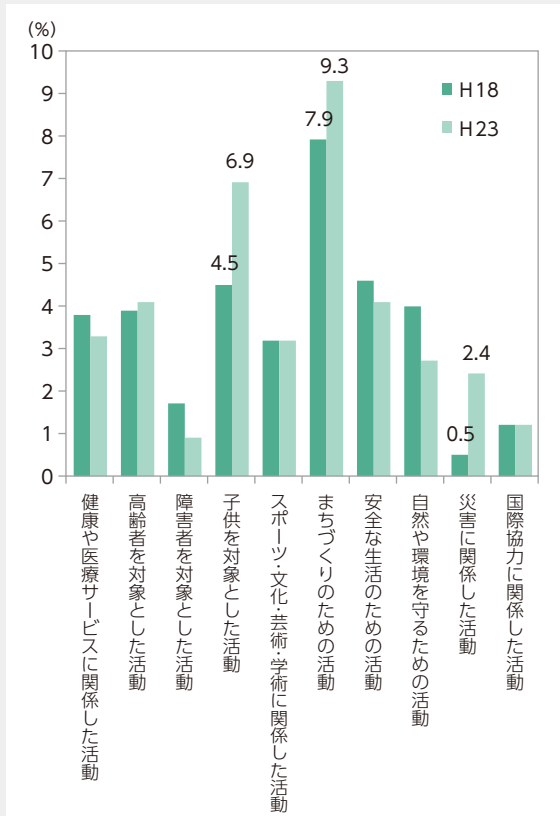
<資料>札幌市、北海道

図表7 札幌市における市民活動団体登録数の推移



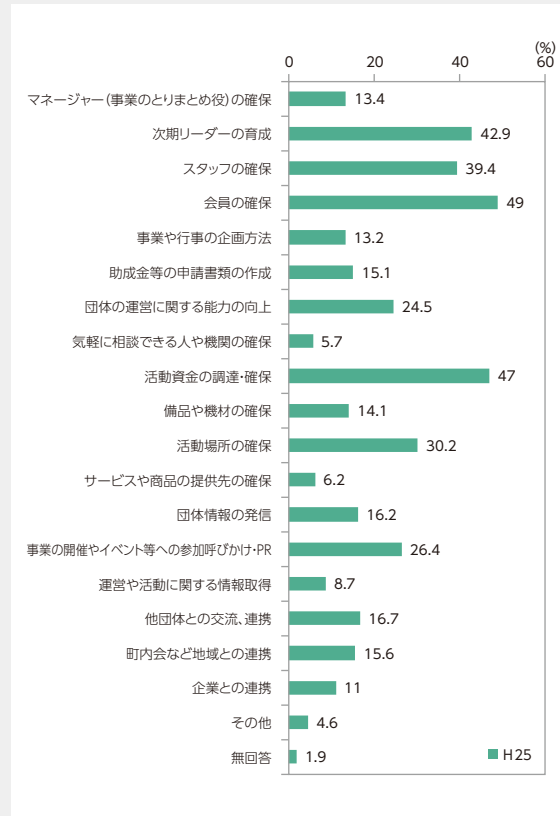
<資料>札幌市（市民活動サポートセンター）

図表8 主なボランティアの種類別行動者率



<資料>札幌市、総務省「社会生活基本調査」

図表9 まちづくり活動団体の抱える課題



<資料>札幌市

生涯学習に求められる事柄

- ボランティアや市民活動への関心をより高め、その活動を充実させていくための学びの推進
- 地域課題解決のための活動に取り組む市民が、活動に関する知識を深め、活動をより活発にさせていくための学びの機会の充実

(4) 情報化・グローバル化の進展への対応

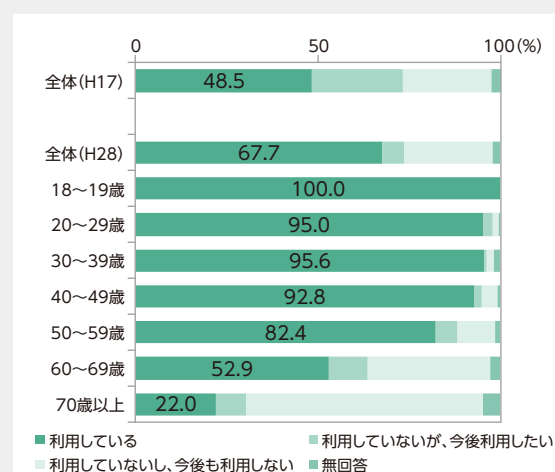
「平成28年度第1回市民意識調査」結果によると、「インターネットの利用状況」について、「利用している」は67.7%となっており、約10年前の平成17年度（2005年度）の48.5%と比べると19.2ポイント高くなっています（図表10）。

年代別にみると18～59歳では8割以上が利用している一方、70歳以上では22.0%の利用にとどまるなど、年齢での格差がみられます（同）。

さらに、「平成27年度第1回市民アンケート調査」結果によると、「SNS⁷の利用」について「利用している」は32.4%という結果が見られました。年齢別にみると18～19歳が89.7%と非常に高い一方で、年齢が上昇すると利用率は低くなり、70歳以上ではわずか1.7%という結果となっており、年齢によって大きな差がみられます（図表11）。

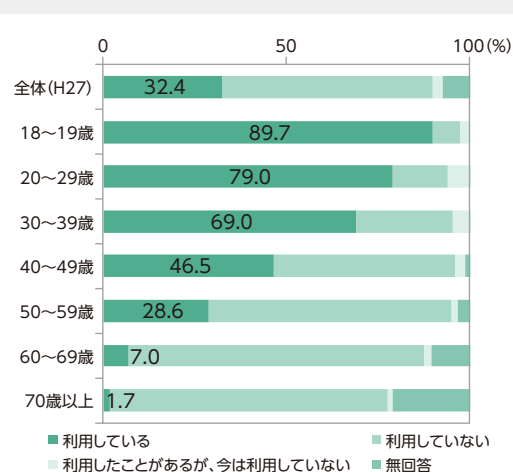
このように情報通信技術の進歩に伴うパソコン・携帯電話・スマートフォンなどの普及により、経済活動や日常生活などあらゆる分野で情報化が進んでいます。こうした情報化の動きは、個々の業務の能率を向上させるにとどまらず、インターネットを通じて新たな人間関係がつけられるなど、社会に大きな変化をもたらしています。

図表10 市民のインターネット利用状況



<資料>札幌市

図表11 市民のSNS利用状況



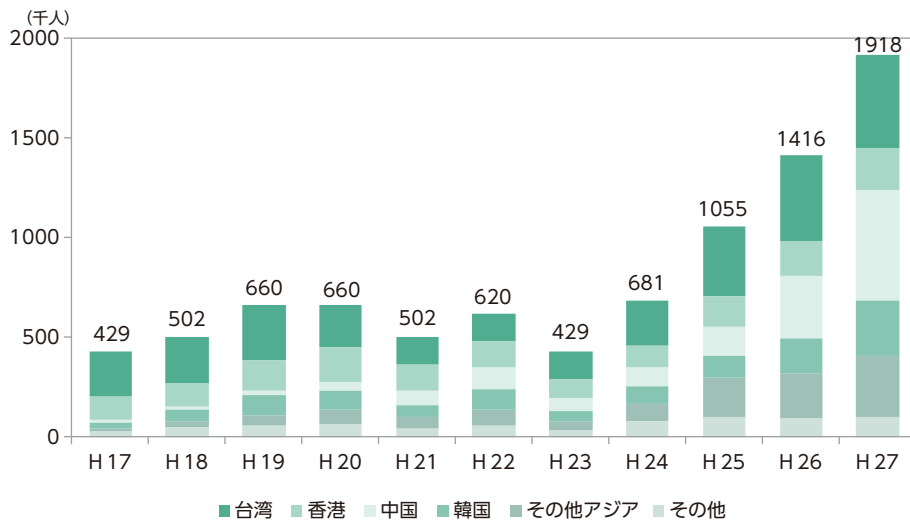
<資料>札幌市

一方で、情報化をはじめとしたコミュニケーション手段の発達等を背景として、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、グローバル化が進展しています。こうした情報化・グローバル化など社会の変化が市民生活に影響を及ぼし、情報収集手段の多様化や多文化理解など新たな課題も生じています。

札幌市の外国人宿泊者数は、アジア諸国を中心とした観光需要の高まりを背景に、近年大幅に増加しており、平成17年度（2005年度）の42万9千人から平成27年度（2015年度）には191万8千人と過去最多となっております（図表12）。このような札幌市に滞在する外国人の著しい増加という状況も考慮し、まちづくりを進めていく必要があります。

7 【SNS】ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上で、友人・知人などとソーシャル（社会的）なコミュニケーションを取り、人とつながりを築くことを促進するサービス。

図表 12 札幌市の外国人宿泊者数



<資料>札幌市

生涯学習に求められる事柄

- ・市民一人一人が社会の変化や直面する課題に柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を習得するための学びの充実
- ・各年齢層の情報収集の手法を踏まえた学習機会等の情報提供
- ・国際社会で活躍することのできる創造性を育む学びの展開

(5) 産業を支える担い手の必要性の高まり

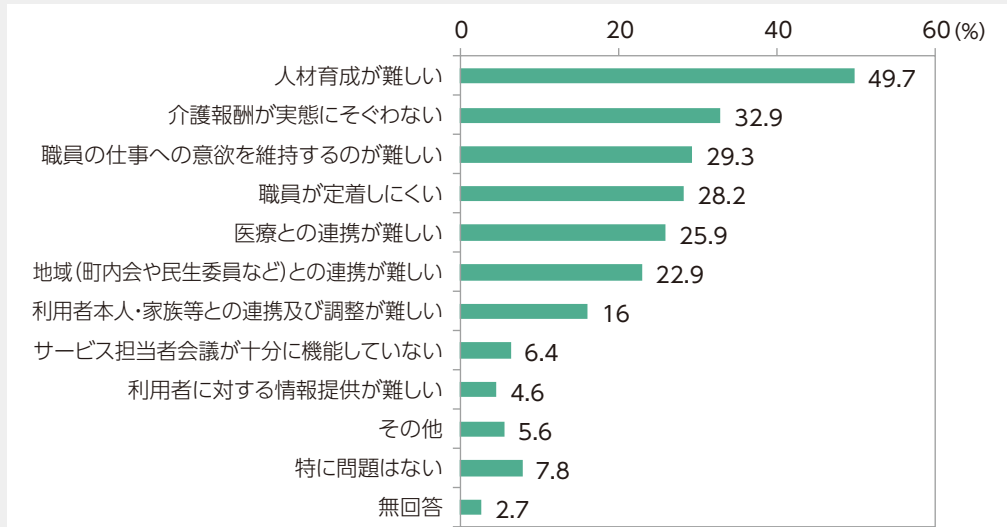
産業の活性化は、都市の活力を高めるとともに、安定的な雇用を創出し、社会の持続可能な発展を支える重要な役割を担っており、市民の安心な暮らしを実現する上で欠かすことのできないものです。各産業分野においては、様々な担い手が求められています。

例えば、観光分野は関連する産業分野が幅広く、経済波及効果も高いものであり、札幌の地域経済においても重要な役割を担っています。そのため、観光に関わる担い手を育成するなど、札幌市として経済の成長分野の振興に取り組んでいく必要があります。

また、子育て中の市民の働きやすい環境を支えるという観点からは、保育分野での人材育成も求められます。保育需要の高まりにより、保育士の有効求人倍率は平成27年（2015年）1月時点で1.65倍となっており、保育分野で人材不足が課題となっています。

介護分野では、「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（厚生労働省調査）」によると、平成37年（2025年）には37.7万人の介護人材が不足する見込みとなっています。また、「平成25年度介護保険サービス提供事業者調査」結果によると、「介護保険サービス事業所の運営に関する問題点」について、「人材育成が難しい」が49.7%で最も高くなっており、人材育成の必要性が明らかになりました（図表13）。

図表 13 介護保険サービス事業所の運営に関する問題点



<資料>札幌市

生涯学習に求められる事柄

- 各産業分野で必要とされる人材を育成するための学びの機会の充実
- 就職、再就職を希望する市民に対する学習情報の提供

第1章

第2章

第3章

第4章

基本施策Ⅰ

基本施策Ⅱ

基本施策Ⅲ

第5章

資料編

4 生涯学習に関する市民意識の現状（平成27年度市政世論調査結果より）

(1) 生涯学習への取組

●生涯学習を「していない人」の割合は約4割

生涯学習への取組は、「健康・スポーツに関すること」が30.9%、「職業上必要な知識・技能の習得や、資格を取得すること」が17.3%、「家庭生活に関する実用的なこと」が15.5%と続いています。

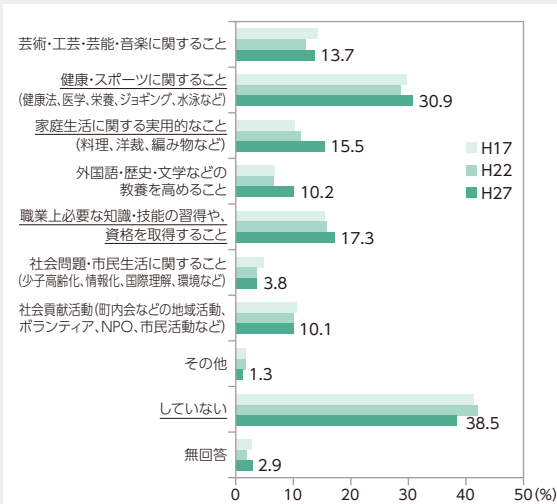
これに対して、「していない」は38.5%となっており、平成17年度（2005年度）の41.4%・平成22年度（2010年度）の42.1%から微減しているものの、依然約4割の市民が生涯学習を「していない」という結果が見られました（図表14）。

●生涯学習を行っていない理由は「時間に余裕がない」ため

生涯学習を行っていない理由は、「時間に余裕がない」が41.7%と最も多く、次いで「費用がかかる」が17.7%、「興味がない」が15.9%と続いています。

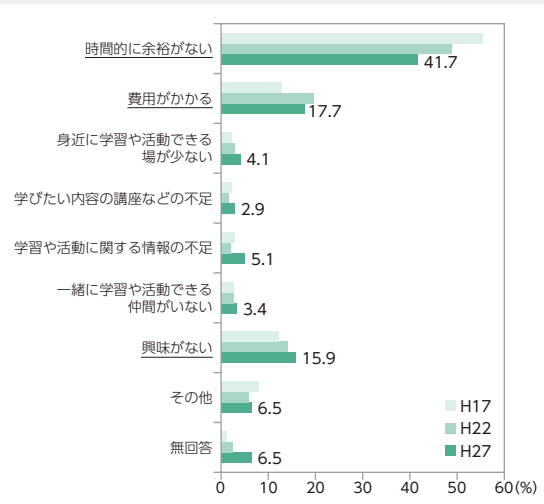
「時間に余裕がない」と答えた市民は、平成17年度（2005年度）の55.6%から13.9ポイント減少していますが、依然理由の1番に挙げられています（図表15）。

図表14 生涯学習への取組



<資料>札幌市

図表15 現在生涯学習を行っていない理由



<資料>札幌市

(2) 生涯学習の方法

●生涯学習の方法は「新聞・雑誌・専門書などの出版物」の利用が最多

生涯学習の方法は「新聞・雑誌・専門書などの出版物」が56.6%で最も高く、次いで「グループ・サークル・クラブなど」が33.2%、「テレビ・ラジオなどの教育番組」が33.0%と続いています。

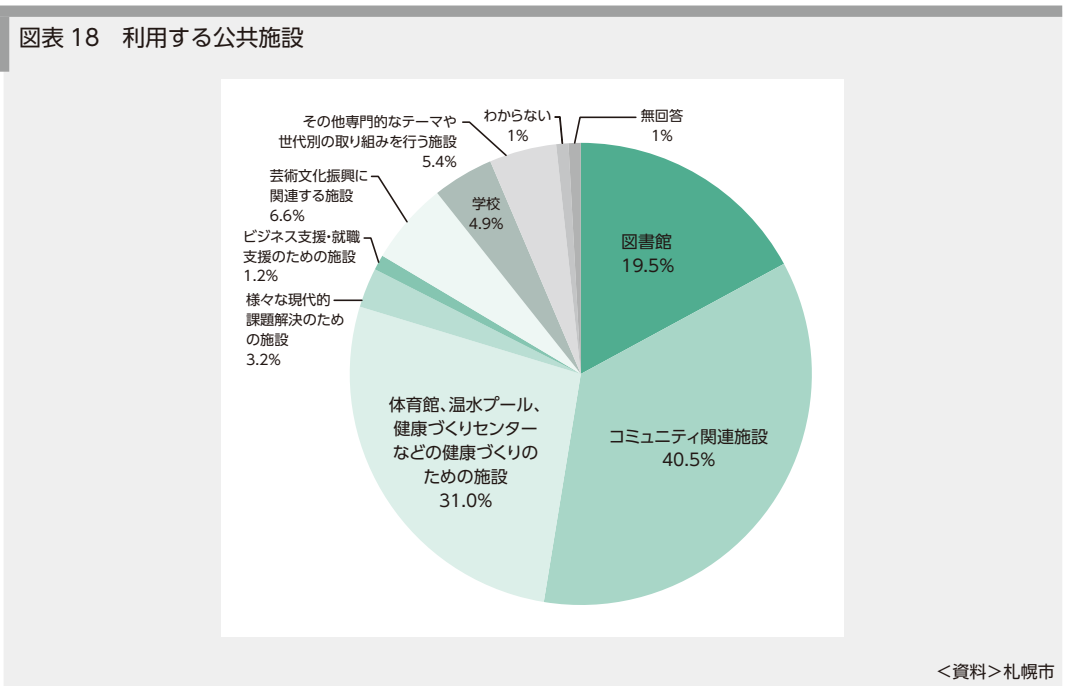
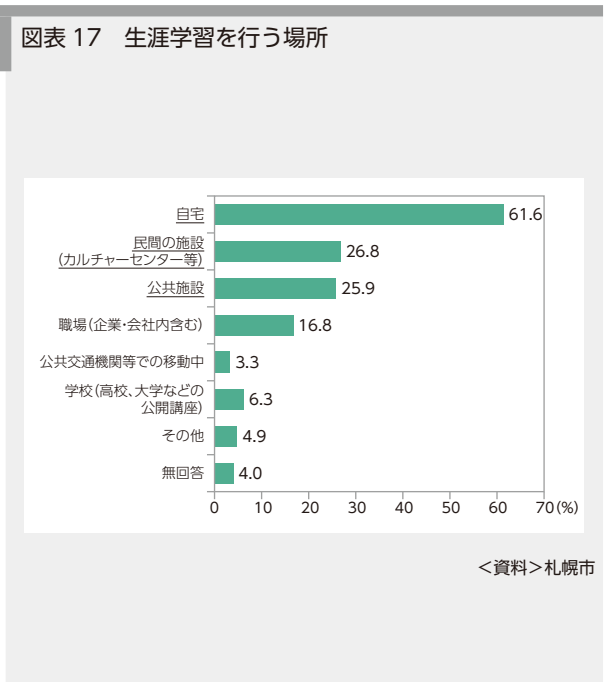
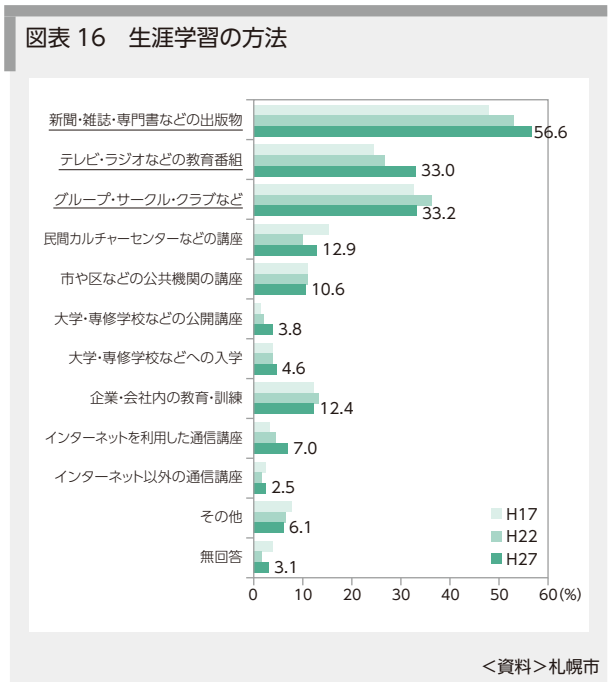
「新聞・雑誌・専門書などの出版物」については、平成17年度（2005年度）の47.9%から8.7ポイント上昇し、「テレビ・ラジオなどの教育番組」については、平成17年度（2005年度）の24.5%から8.5ポイント上昇しているという結果が見られました（図表16）。

●生涯学習を行う場所は「自宅」「民間の施設」「公共施設」など

生涯学習を行う場所は「自宅」が61.6%で最も高く、次いで「民間の施設」が26.8%、「公共施設」が25.9%と続いています（図表17）。

●主要な公共の生涯学習施設は「コミュニティ施設」「体育施設」「図書館」など

「公共施設で生涯学習を行った」人の最も利用した公共施設は、「コミュニティ関連施設」が40.5%で最も高く、次いで「体育館、温水プール、健康づくりセンターなどの健康づくりのための施設」が31.0%、「図書館」が19.5%と続いています。これらの上位3項目の合計は、全体の約8割を占めているという結果が見られ、これらの公共施設は市民にとって主要な生涯学習の場となっているという結果が見られました（図表18）。



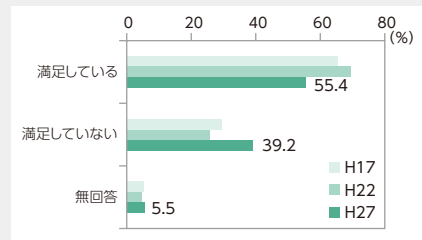
(3) 学習に対する満足度

●「現在の学習環境に満足していない」割合は約4割

生涯学習の満足度は、「満足している」が55.4%で最も高く、「満足していない」が39.2%という結果が見られました。

「満足していない」について、平成17年度（2005年度）の29.3%から9.9ポイント増加しているという結果が見られました（図表19）。

図表19 現在の学習環境に関する満足度

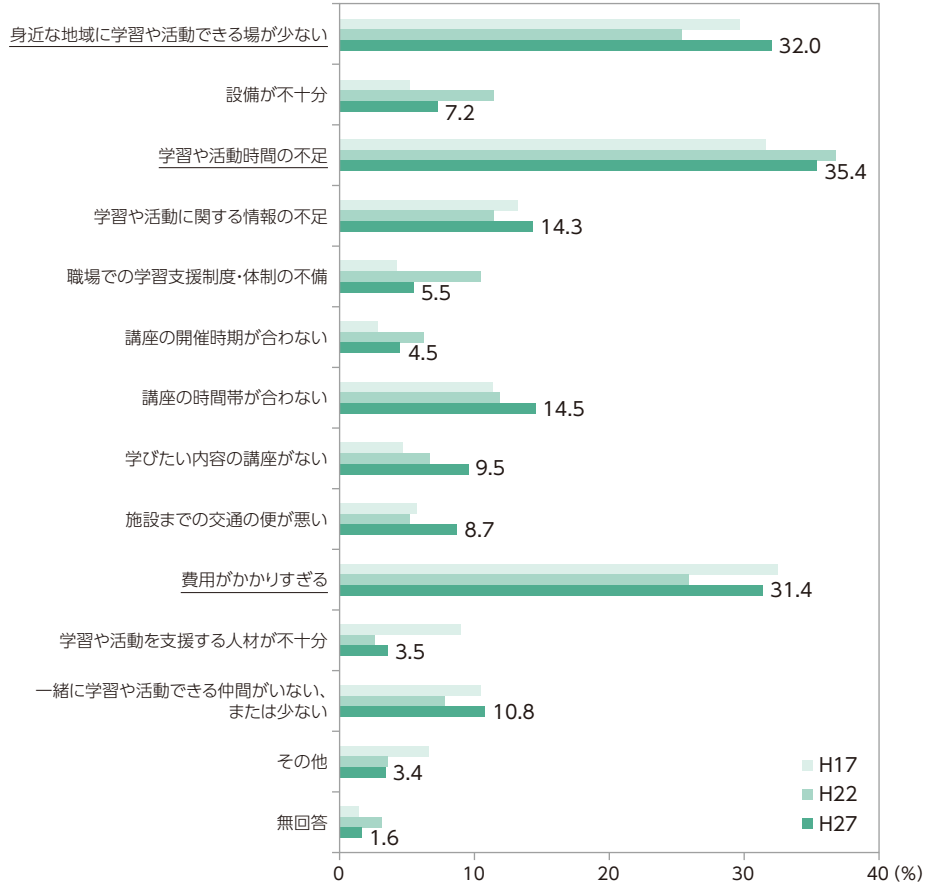


<資料>札幌市

●満足していない理由は「学習や活動時間の不足」「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」「費用がかかりすぎる」など

現在の学習や活動の環境に満足していない理由は、「学習や活動時間の不足」が35.4%で最も高く、次いで「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」が32.0%、「費用がかかりすぎる」が31.4%と続いています。平成17年度（2005年度）・平成22年度（2010年度）調査においても、同様の項目が上位3項目を占めているという結果が見られました（図表20）。

図表20 現在の学習環境に満足していない理由



<資料>札幌市

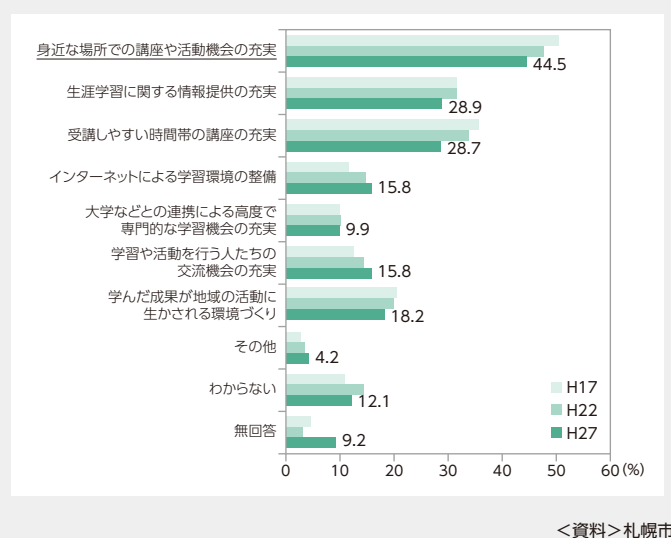
(4) 今後の生涯学習に求めること

●身近な地域での学びの場が求められている

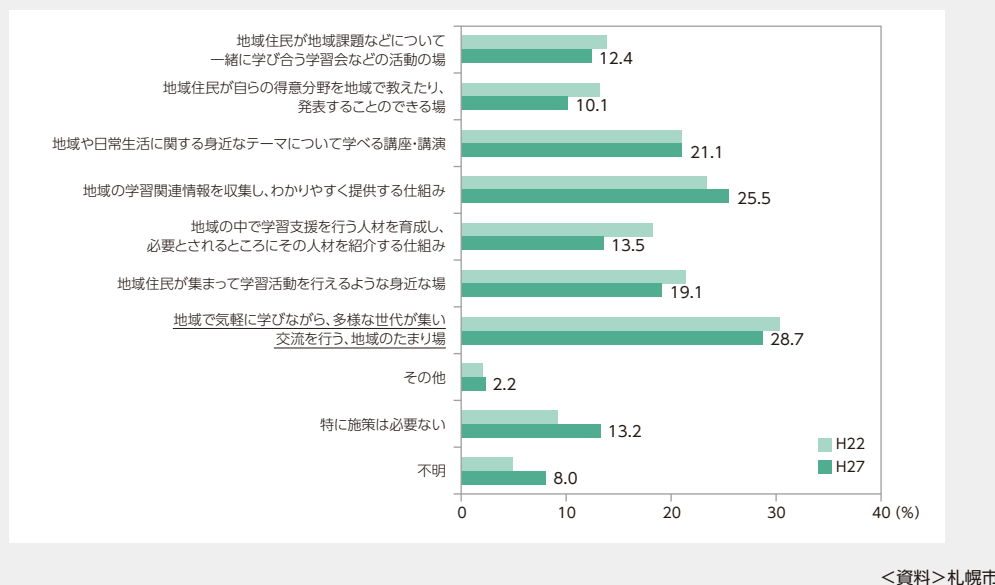
学びやすい、あるいは、活動しやすい環境を整えるために必要なことについて、「身近な場所での講座や活動機会の充実（44.5%）」が最も高くなっており、平成17年度（2005年度）及び平成22年度（2010年度）においても同様の結果が見られました（図表21）。

また、地域（近隣、町内、地区、区など）において、生涯学習がますます活発になるために必要な施策としては、「地域で気軽に学びながら、多様な世代が集い交流を行う、地域のたまり場（28.7%）」が最も高く、平成22年度（2010年度）においても同様の結果が見られました（図表22）。

図表 21 環境を整えるために必要なこと



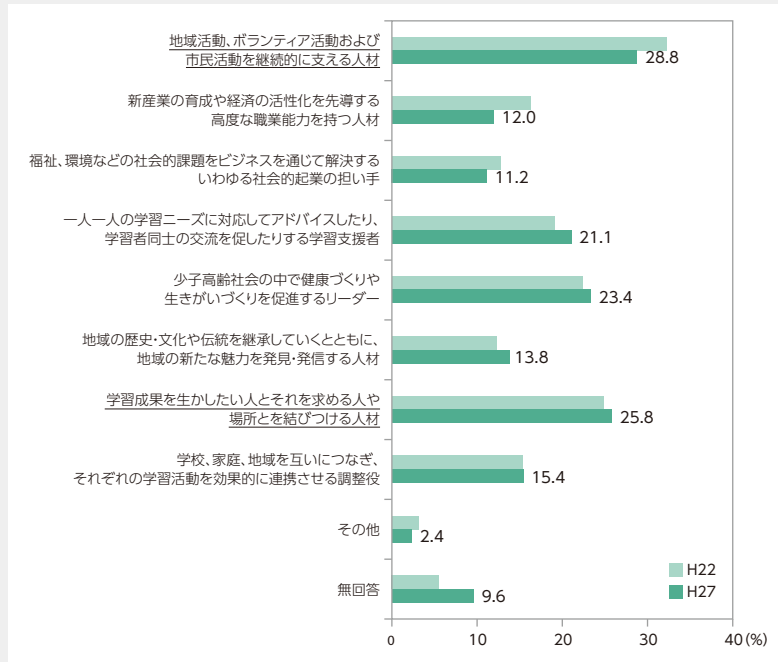
図表 22 活発になるために必要な施策



●「生涯学習を充実させるために必要な人材」は「地域活動、ボランティア活動および市民活動を継続的に支える人材」など

生涯学習をより一層充実させるために育成していくべき人材について、「地域活動、ボランティア活動および市民活動を継続的に支える人材」が28.8%で最も高く、次いで「学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材」が25.8%と続いています。これらの項目については、平成22年度（2010年度）調査においても、上位2項目を占めていました（図表23）。

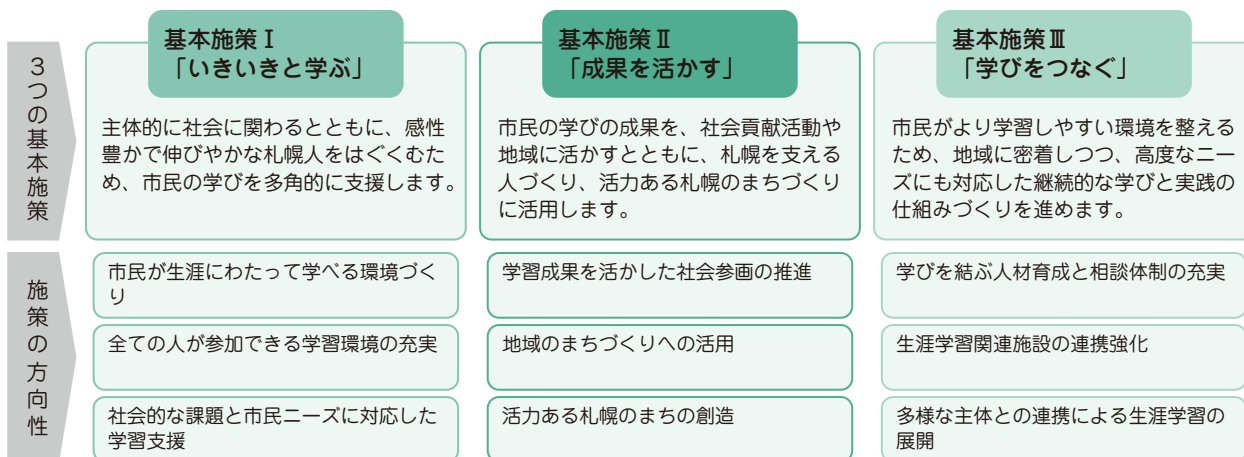
図表 23 生涯学習を充実させるために必要な人材



<資料>札幌市

5 第2次札幌市生涯学習推進構想の検証

平成19年（2007年）3月に策定した第2次札幌市生涯学習推進構想では、「いきいきと学ぶ」「成果を活かす」「学びをつなぐ」の3つを基本施策として掲げ、これらに基づき、各生涯学習関連事業が展開されてきたところです。また、官民を問わず生涯学習関連機関や団体でも生涯学習関連事業は実施されてきましたが、特に札幌市では、生涯学習の中核事業であるさっぽろ市民カレッジにおいて、身近な地域から都心まで、広く学びの場づくりを進めてきました。



平成27年度（2015年度）における生涯学習関連事業の所管部局による自己評価と、市政世論調査の結果を踏まえ、第2次札幌市生涯学習推進構想の実現に向けた事業の実施状況について、基本施策ごとに検証しました。

(1) 基本施策Ⅰ：いきいきと学ぶ

各施策の方向性に基づく事業が実施され、多角的な生涯学習支援を行いました。特に、スポーツ・健康、芸術・文化に係る分野の関連事業が数多く実施され、事業担当部局における評価も高い傾向にありました。

世代ごとの取組では、青年期（16歳～24歳）の若者の勤労意欲を喚起するための取組や、働きざかりの壮年期（25歳～44歳）の市民が心身ともに健康的な生活を維持できるような取組、中年期（45歳～64歳）の市民の地域参画に向けた学習機会の充実などを進め、一定の成果を挙げることができました。

しかしながら、孤立しがちな子育て中の親のための学びや、職業能力の向上に資する学びについては、次代を担う人材や産業を支える担い手を育成する意味からも充実させていく必要があります。

さらに、キャリアアップや再就職などの再チャレンジを目指す社会人の「学び直し」など、引き続き、全ての市民が参加できる学習環境づくりに努めていくことが求められます。

(2) 基本施策Ⅱ：成果を活かす

各施策の方向性に基づく事業が実施され、市民が学んだ成果を様々な場面で活用できる取組が進められました。

しかしながら、「学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材」のニーズは依然として高く、引き続き市民が学習成果を生かすため取組の充実に努めていくことが求めら

れます。今後はボランティアや市民活動を支える学習に関する事業のほか、市民が学んだ成果を生かすことができるよう支援するコーディネーターの育成など、市民の学習成果の活用にも重点を置きながら、学習機会の提供を進めていくことが求められます。

(3) 基本施策Ⅲ：学びをつなぐ

各施策の方向性に基づく事業や関連する取組が展開されており、多様な担い手との連携による学びの環境づくりが進められていました。市内ではコミュニティ施設や図書館をはじめ、様々な生涯学習関連施設が運営されており、それぞれの施設の連携によって、市民の学びの場が広がっています。

一方、市民の学びのコーディネート役を担う人材の育成や学習相談に関する事業は、生涯学習センターのみで行われていることがわかりました。今後は、引き続き生涯学習センターが生涯学習の中核施設としてこれらの事業を行っていくことに加え、コーディネーターが地域で活躍することを支援したり、地域での学びを充実させるような生涯学習情報提供の在り方を検討したりするなど、地域の生涯学習を充実させていくことが求められます。

また、生涯学習センターの運営する「ちえりあ市民講師バンク」をはじめ、各部局によって人材登録・派遣制度や出前講座が運営されており、市民の学びを支援しています。今後はこのような制度の情報も含め、市民にわかりやすく生涯学習情報を提供するなど、市民がより学習しやすい環境づくりが求められています。

6 第2次札幌市生涯学習推進構想の総括

これまでの各種統計からみた札幌市の状況や、市政世論調査の結果における市民意識の現状、札幌市における生涯学習の取組状況等をもとにした第2次札幌市生涯学習推進構想の検証から、以下の課題が明らかになりました。

■多様化した課題に対応する学びの必要性が高まっている

時代の変化に伴い市民が抱える課題は多様化・複雑化しています。市民それぞれが直面する課題に柔軟に対応できるよう、自己の持つ様々な能力を向上させるための学びが必要です。

○青年期～中年期の人々の課題に対応する学習機会が必要

青年期～中年期（20～50歳代）を含む成人期は、職業人、親、地域住民など、様々な立場で社会と関わりをもっています。

「仕事」「子育て」等、この時期の市民の抱える課題に対応した学びを充実させる方策が必要です。

○ライフスタイルを考慮した学習機会が必要

高齢者を例にとっても、家族形態、就業状況、健康状態等によって多様なライフスタイル（生活様式）があります。

そのため、多様化した課題に対応するための学習機会の充実にあたっては、ライフステージ（人の成長段階）の視点のみならず、それぞれのライフスタイルを考慮し、きめ細かな市民ニーズに対応するという視点も重要です。このことは、市民の学習満足度を高めることにもつながります。

○課題を解決できる人材、まちを支える人材を育成するための学習機会が必要

個人や社会が抱える問題が多様化・複雑化する中で、市民には自らの課題を自らの力で解決できる力や、他者と協働しながら主体的に社会的課題の解決を担うことのできる力が求められています。

性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が社会の担い手であるという観点からも、誰もが学びによって、課題解決力を育み、まちの活力を支え、活躍できるような機会の提供が求められます。

■人とのつながりづくりやコミュニティの醸成に寄与する方策の必要性が高まっている

少子高齢化、家族形態の変容、東日本大震災等の様々な事柄を背景に、近年人とのつながりの必要性が高まっています。このような社会において、子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりや、人と人とのつながりづくりが求められています。

○人と人とのつながりづくりに寄与する生涯学習の方策が必要

市民がともに学んだり、学んだ成果を活用し活動したりすることは、「学習縁」という学びをきっかけとした学んだ者同士の結びつきを育みます。学習縁は、学びを通じたコミュニティ醸成に寄与しており、世代を超えたつながりをつくるきっかけとなることも期待されます。今後は、このような「学習縁」で結ばれるつながりを育てていくことが必要です。そうしたつながりづくりの機能をより高めるために、市民がともに学び合うことのできる機会を充実させることが求め

られています。

○学んだ成果を社会参画に生かす方策の充実が必要

社会経験や知識・技能を積極的に社会に生かすことは、市民が生きがいを持った暮らしを送ることにつながります。そのためには、市民の様々な学びを社会参画につなげる仕組みづくりが必要です。特に、これからの社会においては、高齢世代の社会参画の意識を高めるための学びが必要です。

○「コミュニティの課題解決力」を高める方策が必要

特定の目的を持って活動するNPOや、町内会をはじめとする地域コミュニティなど、多種多様なコミュニティは、様々な課題を解決できる可能性を持っています。

例えば、市内では様々なNPOが、講演会など多種多様なテーマについての学習機会を設けている事例が見られます。また、町内会等の地域コミュニティで日頃から行われていた防災の取組が、大規模地震等の災害時に、その力を発揮した事例もあります。

その他にも、地域ぐるみの高齢者の見守り活動や防犯の取組等、様々な場面でコミュニティの持つ課題解決力が発揮されています。

このような多様なコミュニティの持つ課題解決力を、より一層引き出していくための学びの充実が求められています。

■引き続き学習環境の整備が必要

生涯学習によって人生をより豊かにしている市民がいる一方、市政世論調査結果によると、生涯学習をしていないという市民が約4割に上っており、学ぶことに無関心であったり、様々な理由で学習することに壁を感じたりしている市民が少なくないことがうかがえます。生涯学習は各々が生活の向上や、職業上の能力の向上など、自分の人生を充実させるため、自発的な意思に基づいて行うものです。そのきっかけづくりとして、市民にとって身近に感じられるような生涯学習の取組を、行政がさらに進め、環境を整備していく必要があります。

○地域における生涯学習環境の整備が必要

市政世論調査から、身近な地域における生涯学習支援の市民ニーズの高さが明らかになりました。

生涯学習センターで行われている、さっぽろ市民カレッジのような学習機会を地域でさらに展開できるようにすることに加え、「ちえりあ市民講師バンク」などの講師リストをさらに充実させることで、「地域で学びたい」という市民の要請に応えるなど、地域での生涯学習環境の充実が求められています。

○多様な主体が連携した生涯学習環境の整備が必要

生涯学習社会実現のための取組を進めるにあたっては、教育行政、一般行政、大学・市民活動団体・企業等、様々な主体との連携が必要です。様々な主体はそれぞれ生涯学習関連事業の重要な担い手であり、これらの主体による連携も行われてきましたが、今後はさらに多くの主体が連携することで、生涯学習関連事業の広がりに寄与していくことが期待されます。

○時代に合った生涯学習情報の提供方法の検討が必要

インターネット環境の整備やICT⁸機器の急速な発展により、市民の生涯学習情報を得る手段が多様化しています。多くの市民が生涯学習情報を得られるよう、様々な手段による提供方法を検討する必要があります。

Topic ② ちえりあ市民講師バンク

ちえりあ市民講師バンクは、さっぽろ市民カレッジの「ご近所先生企画講座」で経験を積んだ市民講師を中心に、様々な分野の講師情報を集約した人材バンクです。

生涯学習センター内メディアプラザの学習相談窓口で市民に案内されており、ホームページでも「講師氏名」「登録ジャンル（アート、スポーツ・健康など）」「主な講座名」など、講師情報の一部を確認することができます。



8 【ICT】 Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称。

1 構想で目指す姿と基本施策

本構想の上位計画であるまちづくり戦略ビジョンでは、「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」という2つの目指すべき都市像を掲げています。これらの都市像と生涯学習社会の実現に向け、市民の学びに着目し、第3次札幌市生涯学習推進構想で目指す札幌のまちの姿を以下のように表現します。

市民の学びとつながりが 豊かな未来を築くまち さっぽろ

この目指す姿の実現に向け、これまで見てきた札幌市の生涯学習環境を取り巻く現状と課題を踏まえ、3つの基本施策をもとに生涯学習の推進に取り組みます。

(1) 基本施策Ⅰ：学びを生かして未来を創造する人づくり

個人の興味に基づく学びやスキルアップに役立つ学び、直面した課題に対応するための学び等、人生のあらゆる場面に学びのきっかけがあります。

学びは、市民が充実した日々を送ることを可能にするとともに、時代の変化に対応し課題を解決する力を養うことにつながります。

また、市民は学びによって、自己の能力を高めるとともに、互いの個性や多様性を認め合う寛容さや相互の信頼感を培うことができます。さらに、学んだ成果を生かして社会で活躍できる人を育むことは、札幌・北海道の将来を担う人づくりにつながります。

そのため、個人の自立と共生に向けた多様な学びの機会の提供をさらに進めるとともに、学んだ成果を生かし、主体的に社会に参画し、活躍できるよう支援していきます。

(2) 基本施策Ⅱ：学びで育むつながりづくり

近年人と人とのつながりの重要性が再認識されており、市民一人一人がお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりが求められています。学習成果を地域で生かす取組は、地域における人と人とのつながりを深め、地域づくりにつながります。

また、学びをきっかけにした、人と人とのつながりは、人々の信頼関係や結びつきを表す社会関係資本（ソーシャルキャピタル）を強めることにもなります。

そのため、様々な場における多様な人々との学びや成果を生かす取組を通じて、社会との関わりや新たなつながりを見出し、地域をはじめとする様々な場において、コミュニティを築いていくことを支援していきます。

(3) 基本施策Ⅲ：学びを支える環境づくり

様々な理由で学習をすることに壁を感じていたり、学ぶことに無関心であったりする市民も少なくありません。そのような市民にとっても生涯学習に関わるきっかけがあふれる社会を目指し、市民の誰もが学べる環境を整えていくことが求められます。

生涯学習に関する取組は、行政のみならず、大学・市民活動団体・企業等の多様な主体によっても行われています。これらの各主体と行政が役割分担しながら、生涯学習推進に取り組んでいくことが求められます。

そのため、これらの多様な主体の連携を促進して生涯学習関連事業を広げたり、身近な地域で学ぶことを支援する人材や場の活用を進めたりするなど、市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを支援していきます。

2 施策体系

3つの基本施策に基づき、7つの「施策の方向性」と22の「施策の展開」を定めました。

基本施策	施策の方向性	施策の展開
基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり	1 各世代のニーズに応じた学びの推進	1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実
		2 青少年期を育む学びの充実
		3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実
		4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実
	2 多様な学習機会の提供	5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
		6 スポーツ・健康に関する学びの充実
		7 文化芸術に関する学びの充実
		8 ふるさと札幌に関する学びの充実
		9 就労へ向けた学びの充実
		10 まちの活力を高める学びの推進
3 社会で活躍できる力を育む学びの推進	11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実	
	12 地域と学校が連携する取組の推進	
基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり	4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進	13 地域づくりに向けた学びの推進
		14 学んだ成果を地域で生かす取組の充実
	5 学びを地域づくりに生かす取組の推進	15 学び直しなどを支える環境づくり
		16 全ての人に開かれた学びの環境づくり
基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり	6 いつでも学べる環境づくり	17 情報提供・学習相談体制の充実
		18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開
		19 学びをコーディネートする人材の育成・活用
		20 身近な地域で学びを深められる環境の整備
	7 まちのどこでも学べる環境づくり	21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化
		22 多様な主体が連携した学びの場づくり

第1章

第2章

第3章

第4章

基本施策Ⅰ

基本施策Ⅱ

基本施策Ⅲ

第5章

資料編

3 重点施策

これまでの構想で行政に求められていた「生涯学習の理念の普及・啓発」や「市民の学習環境の整備」「公益性の高い学習機会やサービスの提供・充実」といった役割については、生涯学習社会の実現を目指す上で、引き続き果たしていく必要があります。

このことを踏まえつつ、第2次札幌市生涯学習推進構想の総括（第2章-6）で明らかになった、「多様化した課題に対応する学びの必要性が高まっている」「人とのつながりづくりやコミュニティの醸成に寄与する方策の必要性が高まっている」「引き続き学習環境の整備が必要」という3つの課題から、これからの札幌市の生涯学習推進にあたっては、3つの基本施策それぞれにおいて、重点的に取り組んでいくべき「施策の展開」を「重点施策」として定めます。

基本施策Ⅰでは、「**まちの活力を高める学びの推進（Ⅰ-3-10）**」を重点施策とし、市民が学びによって培った能力や成果を生かし、社会の様々な分野で活躍することにつながる学びを推進します。

また、基本施策Ⅱでは、「**地域と学校が連携する取組の推進（Ⅱ-4-12）**」を重点施策とし、地域住民と子どもが学びをきっかけに交流することで、子どもの教育環境を豊かにするとともに、世代を超えたつながりが生まれ、学びのコミュニティを醸成していくことを推進します。

最後に、基本施策Ⅲでは、「**身近な地域で学びを深められる環境の整備（Ⅲ-7-20）**」を重点施策とし、図書館を市民にとっての身近な生涯学習関連施設として位置付け、生涯学習センター等との連携を強めるなど、全市的な生涯学習推進体制を強化します。

基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり

■施策の方向性1 各世代のニーズに応じた学びの推進

個人の一生涯を「乳幼児期（就学前まで）」「青少年期（概ね18歳まで）」「成人期」「高齢期（概ね65歳以上）」に分け、各世代に必要なとされる学びを推進していきます。

施策を進めるにあたっては、「新・さっぽろ子ども未来プラン」「札幌市若者支援基本構想」「札幌市高齢者保健福祉計画」などの各世代の現状を踏まえた各個別計画や、「札幌市教育振興基本計画」「さっぽろっこ読書プラン」との整合性に留意するとともに、ライフステージの特性だけでなく、市民それぞれのライフスタイルについても考慮します。

■施策の展開1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実

乳幼児期は、基本的な生活習慣をはじめとした人間形成の基礎を培う非常に重要な時期です。そのため、乳幼児期の子どもと、子育て中の親を支える様々な学びを充実させることが必要です。

特に、乳幼児を育てる人々は、子育てに対する不安や悩みを抱えることが多い状況にありながら、周りに相談できずに、孤立しやすいという現状があります。親同士が交流する子育てサロン等での学びを通して、子育てへの自信や、対処能力を身に付けられるような学びの機会を充実させることが求められています。親としての成長—すなわち「親の育ち」を応援するため、子育てに関する学びの機会の他、子育て中の方が自分自身のために学べる機会の提供も含め、様々な学びを充実させます。

なお、社会全体で子育てを支える視点から、子育て中の親のみならず、広く市民を対象として子育て全般の理解を深めるための学びを充実させます。

事業の例

- 絵本の読み聞かせ事業などの、親子が触れ合う機会の提供
- 子育てボランティアの育成など、子育てを支援するための学びの充実
- 家庭教育学級などの、親同士が学び合う取組への支援

■施策の展開2 青少年期を育む学びの充実

青少年期は学校教育や社会教育を通じ、自ら課題を見つけ、考え、学び、主体的に判断し、問題解決できる能力や、豊かな人間性や社会性を身に付けていくため、多くの人との出会いの中で様々な学習を積み重ね、成人としての素地を築く時期です。

そのため、自然を活用した林間学校等の体験活動、様々な職種の就業体験、市内の音楽ホールや美術館を活用した文化芸術に親しむ機会、留学体験などの多種多様な体験活動を通して、様々な年齢・立場の人々と関わることのできる取組を充実させ、子どもたちが多くの気づきを得るとともに社会的・職業的自立に必要な力を育みます。

また、読書をすることで、子どもたちは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするとともに、知的好奇心を膨らませていくことができます。子どもが自主的に読書をする習慣

を身に付けることのできる学びを充実させます。

事業の例

- 林間学校などの、体験活動の充実
- ものづくり体験などを通して職業観を育成する、職業体験の充実
- ミュージカルなどの文化芸術に触れて創造性を育む、文化芸術体験の充実
- 「さっぽろ家庭読書フェスティバル」などの、子どもの読書活動を普及・啓発する取組の推進

施策の展開 3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実

成人期は、社会人としての生活スタイルが安定していく時期であり、個人の関心、年齢、体力に応じた主体的な活動が可能となっていく時期です。心身ともに健康的な生活を維持するという視点はもちろん、それぞれのライフスタイルに応じた多様な学習ニーズに応えていく視点が求められる世代です。

特に、近年、急速なグローバル化や情報通信技術の発展により、職業に必要な新たな知識や技能等が高度化しています。このような時代の変化に対応する学びの機会を提供していきます。

また、ライフスタイルが多様化している現状に鑑みると、職業人としての技能を高めるための学習のみならず、社会で生きていく上での幅広い教養を身に付けるための学習も求められます。様々な場面で活用できるコミュニケーション能力や、地域活動等の社会貢献に役立つ知識など、各々が社会生活の中で必要とされる幅広い教養を身に付けるための学びを充実させます。

一方、早期離職や無業などの状況によって、社会との接点を一時的に持たない方も存在します。そうした方々のニーズに応じ、若者の社会的自立を促す取組等、それぞれが抱える課題を解決するための学びの機会を提供していきます。

事業の例

- さっぽろ市民カレッジにおける産業・ビジネス系講座などの、職業人としての技能を高める学習機会の提供
- 地域のまちづくりに参加するきっかけとなる講座などの、地域活動に役立つ学習機会の提供
- 若者支援総合センター等で行われる講座などの、若者の社会的自立を促す取組の推進

施策の展開 4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実

超高齢社会の到来に伴い、高齢者が、その豊富な経験や知識・技能を生かし、生涯にわたって充実した生活を送ることができるような取組が求められます。

そのため、自立した生活を送り、喜びや誇りを感じながら生きがいを持って暮らせるよう、様々なテーマの学びを充実させます。特に、老人福祉センター、区民センター等の地域の施設で行われる健康づくりに関する学習機会は、市民それぞれの健康状態を維持し、今後も自立した生活を続けることにつながることから引き続き推進します。

また、高齢者がいつまでも生き生きと社会で活躍することは、社会全体の豊かさを押し上げることにつながります。このような高齢者の社会参加を支援するため、高齢者の豊かな経験や知識・技能を地域参画・社会貢献に生かすことに役立つ学びを推進します。

一方、人によっては、加齢に伴う身体機能の衰えや介護の問題、家庭や地域からの孤立など様々

な問題を抱える可能性があります。高齢者や超高齢社会に関する理解を多世代に浸透させることに、学びの側面からも寄与していくことが求められます。

事業の例

- 老人クラブへの活動支援などの、生きがいに寄与する学びの取組への支援
- 高齢者教室などの、地域活動の担い手としての能力を高める学びの充実
- 高齢者福祉や介護保険制度などに対する市民の関心や理解を深める講座の実施

■施策の方向性 2 多様な学習機会の提供

多様化・複雑化した課題に対応するための学習機会を提供していきます。施策を進めるにあたっては、各分野の現状を踏まえた各部門別計画との整合性に留意します。

施策の展開 5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実

学びを通して時代や社会の急激な変化に対応する能力を身に付けることは、生涯学習の持つ重要な役割の一つといえます。環境保全、国際理解等の世界規模の課題をはじめ、消費者問題への対応、男女共同参画社会の形成等、人々が社会生活を営む上で、取り組むべき現代的・社会的な課題は、社会・経済状況の変化に伴い、多様化・複雑化しています。これらの課題を解決していく力を身に付けるため、札幌市の各部門別計画に基づき、様々な学びの機会を充実させます。

事業の例

- 子どもの権利に関する理解を促進する研修の実施
- 多様な価値観に対応する人権教育の推進
- 男女共同参画を促進するセミナーの実施
- 時代の変化に伴い顕在化した課題に対する学習（防犯・防災、食育、消費生活、国際理解、環境保全、ゴミ減量、福祉など）
- 情報化に伴って顕在化した課題（個人情報、情報格差など）に対応するための講座の実施

施策の展開 6 スポーツ・健康に関する学びの充実

スポーツや健康に関する学びは、市民の多くが生涯学習として取り組んでいる分野です。スポーツは、健康な身体と豊かな心を育み、人生をより豊かに、充実したものとするところから、生涯にわたって、誰もがスポーツに親しめる機会を充実させます。

また、子どもたちに対しては、過去に冬季オリンピックを開催したという札幌の特性を生かし、「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピズムの理念を学ぶ、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。大人を対象とした取組としても、札幌市の自然と歴史が育んだウィンタースポーツ文化に親しめるような学びの機会を充実させます。

一方で、健康に関する知識を学ぶことや、主体的に健康づくりに取り組むことは、市民の健やかな生活を支える基盤となります。

「札幌市スポーツ推進計画」や「健康さっぼろ21」等の関連計画に基づき、市民の誰もが生涯にわたり、スポーツを通じて健康や生きがいを得る機会や、身近でスポーツを楽しむ環境を充実させ

るとともに、健やかに心豊かに生活できる社会の実現を目指します。

事業の例

- 体育施設の運営などによる、気軽にスポーツに触れることのできる機会の充実
- 子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなるオリンピック・パラリンピック教育の推進
- 生活習慣病の予防などについて学ぶ講座などの、健康に関する学習機会の提供

施策の展開 7 文化芸術に関する学びの充実

札幌市の大きな特徴は、札幌芸術の森や札幌コンサートホール Kitara、モエレ沼公園をはじめとした文化芸術施設が整備されており、市民が身近に多様な文化芸術に親しめる環境が整っていることです。文化芸術は、市民に感動や刺激を与えるとともに、市民の創造性を育みます。また、文化芸術に関する学びは、取り組んでいる市民の多い分野の一つでもあります。そのため、「札幌市文化芸術基本計画」等の関連計画に基づき、市民が創造性を発揮できるとともに、心豊かな生活を送ることのできるよう、文化芸術に関する学びを充実させます。

事業の例

- 札幌の文化芸術施設などにおける、多様な文化芸術に触れる機会の充実
- さっぽろアートステージ事業などの、文化芸術活動に参加する機会の充実

施策の展開 8 ふるさと札幌に関する学びの充実

多くの人々が愛着を持つ豊かな自然や文化など、貴重な財産を持つ札幌の環境を活用し、自然や歴史、文化についての学習や、札幌の特徴や魅力などの「札幌らしさ」を再発見できる学習機会の充実を図り、市民のまちへの愛着を育みます。

事業の例

- 自然や歴史、文化など札幌の魅力を再発見する学習機会の充実
- 市や区の人材・地域性を生かした特色ある学習機会の充実

■施策の方向性 3 社会で活躍できる力を育む学びの推進

市民が主体的に社会に参画し、活躍することのできるような学びを推進します。

施策の展開 9 就労に向けた学びの充実

性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が持てる能力を社会の中で発揮し、経済的にも自立しながら生きがいをもって生き生きと暮らす社会の実現が求められています。あらゆる人が社会の担い手であるという観点から、働くことに壁を感じている市民が、その能力を最大限発揮できるような学びを充実させます。

事業の例

- 障がいのある人を対象とした、就労に向けたセミナーの実施
- 若者を対象とした、就労に向けたセミナーの実施

市民が自主性を持って行うボランティア活動や市民活動はもちろん、市民がまちづくりの主役として、社会の様々な場面でその力を発揮することは、多様化する社会的課題の解決や、経済の成長の実現に寄与し、札幌のまちの活力を高めることにつながります。

そうしたまちの活性化につなげるため、市民一人一人がその個性と能力を伸ばし、「まちづくり」「介護」「保育」「観光」等の社会の様々な分野で活躍できる学びを推進します。

事業の例

○福祉サービスを担う人材の充実に向けた研修の実施

○さっぽろ市民カレッジなどによる、まちづくりやビジネスに役立つ講座の充実

具体的な取組の展開 さっぽろ市民カレッジの「市民活動系」「産業・ビジネス系」講座の充実

●現状

生涯学習センターを拠点に平成 12 年(2000 年)9 月から開設されている「さっぽろ市民カレッジ」は、ボランティアや市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」と、職業能力の向上や産業育成、活性化を促進する「産業・ビジネス系」を柱に、「文化・教養系」を加えた学習プログラムを継続的かつ体系的に提供する事業で、大学をはじめとする高等教育機関や企業・NPO 等と連携しながら、各種講座を実施しています。

●今後

関係部局と連携し、さっぽろ市民カレッジの「市民活動系」「産業・ビジネス系」で、学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことを念頭に置いた講座を実施し、市民が様々な分野で活躍することにつながる取組を充実させます。



基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり

■ 施策の方向性 4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進

学びによる社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の醸成を支援するため、学びをきっかけにした人と人とのつながりづくり―すなわち「絆づくり」に寄与する取組を推進します。

施策の展開 11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実

様々な場で人々が集まって共に学んだり、学習成果を発表したりする機会を設けることは、学習をきっかけにした他の住民や関係者・関係団体との交流を生み、社会関係資本（ソーシャルキャピタル）の醸成に寄与します。また、地域の間関係の希薄化が指摘されている現代において、子育て世代や高齢世代など、地域における世代間の交流を進めることは、地域での相互理解を促進し、助け合える関係の構築につながります。コミュニティ施設において学びを進めることも、一つの交流の場となり得ます。人と人とのつながりづくりに寄与する、学び合いの場を充実させます。

事業の例

- 生涯学習センターで実施するサークル発表会などの、学習成果を発表し合う機会の充実
- ご近所先生企画講座などの、市民が学び合う機会の充実

施策の展開 12 地域と学校が連携する取組の推進

重点施策

学校は子どもの学習の場であると同時に地域の施設という側面も有していることから、学校が地域に開かれ、地域が学校を支えるという協力関係の構築は、子どもの教育環境の整備につながります。

例えば、地域住民が学校の教育活動を支援し、多様な経験や技能を生かして子どもの学習に関わることは、子どもの教育環境を豊かにするとともに、親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係の構築に寄与し、地域における人と人とのつながりを育みます。

また、地域の人々が参加できる講座等の事業を学校施設で開催することは、学びをきっかけにした人と人とのつながりを育み、地域コミュニティを形成することが期待されます。

このように、学校・地域が実効性のある連携を図ることで、地域における学びを通じたコミュニティの形成を進めていきます。

事業の例

- 学校図書館を地域に開放することによる、読書活動を通じた世代間交流の場づくりの推進
- サッポロサタデースクールなどの、学校と地域が連携し地域の教育力の向上を図る取組の推進
- 学校とまちづくりセンターの併設化による、多世代交流を通し相互理解を促進する場づくりの推進

具体的な取組の展開 サッポロサタデースクールの拡充

●現状

サッポロサタデースクールでは、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラム（学習支援、地域人材活用、企業連携、体育振興など）を、土曜日等に学校施設等を活用して実施しています。平成26年度（2014年度）小学校3校でスタートし、平成28年度（2016年度）は24校（小学校19校、中学校5校）で展開しています。

●今後

サッポロサタデースクールを支える地域の人材（コーディネーターなど）向けの研修を充実させたり、実施校の取組を積極的に情報発信したりすることにより、サッポロサタデースクール実施校を増やします。

《実施例》

学習支援 タイプ

学ぶ楽しさや学ぶ意義を感じ、学習意欲の向上や学習習慣の形成が図れるようなプログラムを行います。



先生や保護者ボランティアによる夏休みの学習支援

地域人材活用 タイプ

地域の歴史・伝統文化の体験活動や在外経験者・外国人による異文化理解に関するプログラムなどを行います。



ジャンベ太鼓の演奏体験

企業連携 タイプ

企業や商店などで働く人を講師に招き、学校の学びと実社会のつながりを伝えるキャリア教育などを行います。



電機メーカーによるエコと太陽光発電教室

体育振興 タイプ

スポーツ選手や地域のクラブ活動指導者による専門的なスポーツ指導や各種講座を行います。



アスリートによる走り方教室

■施策の方向性5 学びを地域づくりに生かす取組の推進

多様な主体が連携した地域のまちづくりや、市民が学んだ成果を地域のまちづくりに生かす取組を進めるなど、学びによる地域づくりが、地域における様々な主体のつながりを育む取組を推進します。

施策の展開13 地域づくりに向けた学びの推進

地域においては町内会や企業、商店街、NPO、学校、PTA、子ども会、消防団、福祉のまち推進センターなど、様々な団体や組織があり、地域社会の一員としての役割を担っています。地域の有する資源を生かして、複雑化・多様化する課題に対応していくためには、これらの主体がそれぞれの強みを生かした連携をしながら、課題解決のための学びの機会を充実させていくことが必要です。

そのため、具体的な事業としては、生涯学習センターを拠点に行われる、さっぽろ市民カレッジの講座の一つとして、地域づくりに関わる団体と連携した、団体の活動を実際に体験する講座を実施するなど、それぞれの主体の特性を生かした学習プログラムの構築を検討していきます。

また、地域の実情やニーズを把握しているまちづくりセンターと積極的に情報交換を行うことで、地域ニーズに即した学びを展開していきます。

事業の例

- 地域と連携して地域課題解決に取り組む商店街などへの支援
- 市立大学「まちの学校」などの地域と大学が連携した交流事業への支援

施策の展開14 学んだ成果を地域で生かす取組の充実

人々の学習において、学んだ成果を生かすことで新たな課題を発見し、その課題を解決するための学習を行い、またその成果を生かすという「学びの循環」は重要な要素です。

こうした「学びの循環」は、学習に対する充実感やさらなる学習・活動への意欲を生み出し、それが市民の主体的な社会参画の意識を醸成し、市民が主役の活力あるまちづくりを促進していくことにもなります。

地域における学びの循環を促進するため、市民が学んだ成果を地域で活用し、地域課題を解決する取組を支援します。

事業の例

- 国内外で活躍するアーティストと市民のワークショップ開催などによる、学んだ成果を地域課題解決に生かせる取組の推進
- さっぽろ市民カレッジにおける市民活動系講座などの、学んだ成果を地域課題解決に生かせる取組の推進

基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり

■ 施策の方向性 6 いつでも学べる環境づくり

学びたいと思った市民がいつでも学ぶことのできる環境づくりに取り組みます。

■ 施策の展開 15 学び直しなどを支える環境づくり

グローバル化の進展などによる社会の激しい変化の中で、人々の抱える課題の多様化が一層進んでいます。生涯を通じて一人一人の能力を最大限伸ばしていくことは、課題解決に向けた一つの方策です。スキルアップや転職などの再チャレンジを希望する市民の、学び直しのニーズに対応するための環境づくりを進めます。

また、様々な要因から基礎的な学習の機会が少なかった人に対する、義務教育についての学び直しも重要であることから、学習を必要とする全ての人々が、生涯のどの時点においても学び直すことができ、社会で活躍できるよう支援します。

事業の例

○復職を支援する講座など、学び直しに役立つ学習機会の提供

■ 施策の展開 16 全ての人に開かれた学びの環境づくり

市民の誰もが学習できるよう環境を整えることは、生涯学習社会の実現に向けて最も基本的なことです。

そのため、障がい者や高齢者、仕事をしている人や子育て中の人、札幌で暮らす外国籍の方など、それぞれの置かれている立場や環境等の違いに関わらず、誰もが気軽に学習活動を行えるよう支援していく必要があります。

例えば、成人期の市民に顕著にみられる「時間的余裕がない」という学習阻害要因を解消するため、仕事と子育ての両立を目指すワーク・ライフ・バランス⁹を推進していくほか、経済的な理由から十分に学ぶことができない子ども・若者の学びを支援する取組を進めます。

事業の例

- 生活困窮世帯等の子どもへの学習支援
- ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 施策の展開 17 情報提供・学習相談体制の充実

市民が学習するきっかけとして、まずその情報に触れることが必要です。

札幌市では大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等、行政以外の様々な主体が生涯学習の取組を行っており、市民がそれらの情報を得ることは、自身のライフスタイルに合った学びを進めることにもつながります。

また、急速な情報化社会の進展により、人々が情報を得る手段は多様化しており、パソコン・スマートフォンをはじめとするICT機器を用いて情報を得る多くの市民が存在する一方、口コミや、新聞・チラシ等の紙媒体により情報を得ている市民も少なくありません。

9 【ワーク・ライフ・バランス】 やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方。

今後は、届ける相手方のニーズに応じて効果的に情報を提供するため、生涯学習センターを中心に、効果的な情報収集・提供の在り方を検討するとともに、学習相談体制の充実を図ります。

事業の例

- 生涯学習情報の提供の在り方についての検討
- 学習相談窓口の効果的な運営についての検討

施策の展開 18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開

市民自身の「学びたい」という希望に応じて学習機会を提供できる、人材登録・紹介制度、出前講座などの「学習機会のアウトリーチ¹⁰の仕組み」は、市民の主体的な学びを支援する重要な仕組みです。社会生活を送る中で「学びたい」と思ったテーマについて、市民自身がこれらの制度を活用しながら、学び合う機会をつくっていくことは、市民自身の手による学習コミュニティの醸成に寄与します。

そこで、生涯学習センターで運用されている「ちえりあ市民講師バンク」について、能力を発揮したいと思っている市民の発掘にも重点を置いた運営を進めていきます。

このような「学習機会のアウトリーチの仕組み」が多くの市民に利用されるよう、市民に広く周知し、学習相談窓口がこれらの制度と市民をつなぐコーディネーター役を担っていくなど、学習相談窓口の効果的な運用とあわせ、制度の活用を推進します。

事業の例

- ちえりあ市民講師バンクなどの、人材登録・紹介制度の充実
- 市政情報を提供する出前講座の活用促進

■施策の方向性 7 まちのどこでも学べる環境づくり

市民がどこでも学べる環境づくりとして、市民自身の手による学びの場づくりや、身近な地域で学んだり、学びを深めたりすることのできる環境づくりに取り組みます。

施策の展開 19 学びをコーディネートする人材の育成・活用

市民が生活する中で、学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材が求められています。学習成果を生かしたい人や団体等の様々な情報と、市民の多様な学習ニーズを結びつけ、自ら学習の場や交流の場を組織することで、様々な課題を学びの手法で解決に導くことのできる、コーディネート役を担う人材の育成を推進します。

このようなコーディネート役を担う人材が多くの学びの場を創出することは、まちの活性化に寄与します。そのため、コーディネート役を担う人材が活動するために役立つ内容の講座を行うなど、その活動を支援します。

事業の例

- さっぽろ市民カレッジなどにおける、学びのコーディネートに役立つ講座の実施
- コーディネート役を担う人材が情報交換する場の提供

10 【アウトリーチ】日本語で「手を伸ばす」。公共施設による地域への出張サービスなどのこと。

施策の展開 20 身近な地域で学びを深められる環境の整備

重点施策

市民の学習活動を支援するために、身近な場所で学習を行えたり、その学びを深められたりする環境づくりが求められます。

札幌市では、これまでもコミュニティ施設において生涯学習センターと連携し、講座などの学習機会を提供するとともに、市民が自発的な学習活動に使うことのできるホールや研修室等を運営し、地域の生涯学習振興に寄与する取組を進めてきました。今後も引き続き、コミュニティ施設における生涯学習事業を推進していきます。

また、生涯学習関連施設の中でも、市民に身近な施設であり、学びを深めることのできる重要な施設として図書館があります。図書館は、今までも市民に読書活動の場を提供するとともに、市民が新たな活動に取り組むきっかけづくりを目的として、様々な行事や企画展示などを実施してきました。

今後は、身近な地域における生涯学習環境のさらなる充実のため、図書館協議会の答申（以下の囲み「具体的な取組の展開」を参照）を踏まえ、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置付け、講座や市民の交流・活動の場づくりに取り組んできた生涯学習センターとの連携を強化することで、「学びを深める」という視点を重視した事業展開を行うとともに、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討していきます。

事業の例

- コミュニティ施設で行われる講座などの、地域における生涯学習事業の実施
- 図書館と生涯学習センターの事業が連動した講座や講演会の実施
- 図書館を利用した市民の活動や交流の場の創出

具体的な取組の展開 図書館と連携した、全市的な生涯学習推進体制の検討

●現状

札幌市では現在、中央図書館をはじめとする11の図書館と、区民センター、地区センターなどのコミュニティ施設内の図書室、生涯学習センター内メディアプラザ、大通カウンター等の42ヶ所がオンラインで結ばれ、市内のどこでも図書の貸出、返却、予約ができる体制を構築しています。

また、平成28年（2016年）11月、白石区複合庁舎内に「えほん図書館」が新たにオープンし、さらに、平成30年（2018年）10月、仕事や暮らしに役立つ情報を提供する「図書・情報館」が、市中心部の市民交流プラザ内にオープンを予定しています。

●今後

平成28年（2016年）10月、札幌市の附属機関である「図書館協議会」から「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」答申が出されました。この中では「知の拠点」としての図書館が果たすべき役割として、①物的・人的資源を用いた市民への学習支援②生涯学習施策の基盤③市民の自主的、自発的な活動の場④他施設との連携とアウトリーチ⑤学校教育へのサポート、の5点が挙げられています。今後は、この答申のもと図書館の位置付けを整理し、市民の生涯学習を支援していきます。



えほん図書館



市民交流プラザ

施策の展開 21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化

市内にはコミュニティ施設や図書館をはじめとした地域における生涯学習を支援する施設の他に、特定のテーマ・分野を扱った青少年科学館、博物館活動センター、環境プラザ、円山動物園、札幌オリンピックミュージアムなど、多くの公共の生涯学習関連施設があります。

このような施設については、その専門性を生かし時代の変化に対応するため、事業の拡充や機能強化を検討します。

また、子どもから大人まで生涯にわたる学習を支える場である図書館は、市民が本を楽しめる場を提供するのみならず、レファレンスサービス¹¹機能を向上させ、利用者同士の情報交換の場としての活用を進めるなど、課題解決の支援や人と人とのつながりづくりを支援する機能をさらに強化していきます。

事業の例

- 札幌オリンピックミュージアムの、オリンピック・パラリンピック教育の拠点としての活用推進
- （仮称）札幌博物館の整備に向けた、展示内容や事業活動の展開・整備内容等を定めた諸計画の策定
- 図書・情報館の運営などによる、市民の課題解決に向けた学びの支援

施策の展開 22 多様な主体が連携した学びの場づくり

行政だけでなく、大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等の様々な主体によって学びの場が作られています。様々な主体が役割分担をしたり、互いの特性を生かしたりするなどの連携をしながら、まちの様々な場所での学習機会が増えていくことで、市民はその学習ニーズに応じて学び続けることができます。

複数の主体が協力して学習機会の企画や運営を行うという連携の手法のみならず、官民間わず様々な主体により提供されている学習機会を、「子育て」「まちづくり」などの特定のテーマで組み合わせ、生涯学習センターが市民のニーズに応じて情報提供できるような連携を進めます。

また、一貫性・連続性のある学びを実現するため、幼稚園等・小中学校・高等学校・大学・生涯学習関連施設などの連携を推進します。

各主体の特性を生かし、たくさんの学びの場を創出していくことを支援していきます。

事業の例

- 生涯学習センターにおける、行政・大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等が連携した学習機会の構築
- なかよしキャンプ事業などの、保育所・幼稚園等と小学校が連携した学びの場づくりの推進

11 【レファレンスサービス】 何らかの情報や本などを求めている人に対して、図書館職員が求められている情報や本などを提供することによって援助する業務のこと。

本構想の推進にあたっては、他の関連する個別計画（部門別計画）などとの整合性に留意するとともに、札幌市の関係部局をはじめ、関係する機関・団体とも連携を図りながら取り組んでいきます。

■進捗管理

○生涯学習総合推進本部による進捗管理

生涯学習の推進に係る事項を議論する札幌市の内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」が構想の実施状況を把握するとともに、構想の推進に必要な事項の検討調整を行います。

また、構想の実施状況については、毎年度ホームページ等で適宜公表していきます。

○社会教育委員会議の活用

社会教育行政に広く各方面の良識と経験を反映させることを目的とした、札幌市の附属機関である「札幌市社会教育委員会議」に構想の実施状況を報告し、行政外部の立場から意見を聞き、施策の効果的な推進に役立てます。

○構想の評価

構想策定から5年経過した平成33年（2021年）を目途にアンケート調査を実施し、市民ニーズ及び下記の成果指標の達成状況等を把握します。関連事業実施状況調査で把握した事業の実績と併せて構想を評価し、必要に応じて構想の見直しを図ります。

<成果指標>

●生涯学習をしている人の割合

58.6%〔平成27年（2015年）〕→目標 65.0%〔平成37年（2025年）〕

●生涯学習をしている人の中で、現在の学習や活動の環境に満足している人の割合

55.4%〔平成27年（2015年）〕→目標 70.0%〔平成37年（2025年）〕

■推進体制

○行政内連携の推進と全市的な生涯学習推進体制の再構築

市民の生涯学習を総合的に支援するため、「札幌市生涯学習総合推進本部」等を活用し、行政内連携を推進します。さらに、より身近な場所での学びや活動の機会を充実させ、市民が気軽に生涯学習に親しむことができる環境づくりを進めるため、図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置付け、生涯学習関連施設の中核施設である生涯学習センターとの連携を核とした、全市的な生涯学習推進体制の再構築を検討していきます。

○大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等との連携の推進

行政のみならず、大学等高等教育機関・市民活動団体・企業等の様々な主体が、市民の学びに関わっています。市民・企業・行政の総力「市民力」を結集し、オール札幌で課題解決に取り組んでいくという視点から、行政は、これらの主体により行われる生涯学習の取組が効果的に行われるよう、これまで以上に各主体と連携していきます。

